

■ 令和4年度 第2回新潟市スポーツ推進審議会

日時：令和4年9月16日（金）14時00分～

会場：白山会館 2階 胡蝶

（司 会）

本日はご多忙の中、令和4年度第2回新潟市スポーツ推進審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、新潟市スポーツ振興課の新井田です。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。使用する資料は、本日机上に配付してあるものと、事前にご持参をお願いしたものがございます。

本日、机上に用意しました資料は、次第、席次表、委員名簿、新潟市スポーツ推進審議会条例、資料1「第3次『スポ柳都にいがた』プランの基本方針について」、資料2「第3次『スポ柳都にいがた』プランの素案について」となります。

そして、事前に持参をお願いしていた資料が、新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プランと、同プランの概要版となります。不足等はございませんか。ありがとうございます。

続きまして、会議の公開及び議事録の取り扱いについてご説明いたします。本市の指針によりまして、会議は原則として公開とすることとしております。この審議会につきましては傍聴が可能となっています。

会議の内容につきまして、後日、会議録を作成してホームページなどで公開します。会議概要等作成のため、録音させていただきますことをご承知おきください。

最後に、定足数の確認です。本日の出席委員ですけれども、18名の委員のうち5名のかたから欠席、大矢委員からは遅れるとの連絡をいただいております。大矢委員を含めて、本日13名の出席となっています。新潟市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、過半数の出席を得ておりますので、本会は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、スポーツ振興課長の寺尾よりあいさつを申し上げます。

（スポーツ振興課長）

スポーツ振興課長の寺尾でございます。本日は、朝晩少し涼しくなりましたが、大変暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。例年は7月と3月に開催

している当審議会でございますが、前回7月28日に開催させていただきまして、あまり間を空けることなく今回開催させていただくことになりました。

本日は、7月28日の前回の審議会でご説明させていただきました次期計画の方向性に基きまして8月24日、事務局案の素案を作りまして、スポ柳都の策定検討委員会におきましてご審議いただきました。そこで頂戴いたしましたご意見をもとに再度、事務局で練り直した素案についてご審議いただきたいと思っています。

皆様からご忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、次期計画をよりよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(司 会)

続きまして、スポーツ推進審議会の西原会長よりごあいさつをお願いいたします。

(西原会長)

皆さん、本日はお暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は、今ほど課長からもありましたように、新潟市のスポーツ推進計画、これから8年間の新潟市のスポーツの方向性を決める大事な計画になりますので、皆さんから本当に忌憚のないご意見をいただきたいなと思っています。

今、特にスポーツに関しては部活動の地域移行ということが取り沙汰されています。国のほうも9月の初旬でしょうか、今年度18億円だったものが来年度の概算要求は250億円ということで10倍以上の予算になっているということで、これはもちろん地域移行だけではなくて、子どもたちのスポーツの環境等も含め、250億円という莫大な予算がついたということです。戦後おおよそ3回くらいスポーツの環境は変わってきましたが、今回は一つの節目、四つ目の環境が変わってくるのではないかというくらい大きな節目だと思いますが、本日ご審議いただく素案についても、その辺をきちんと踏襲しているということもありますので、そういうことも踏まえ、ぜひご議論いただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

(司 会)

ありがとうございました。

議事に移ります。ここからの会議進行について、審議会条例第6条第3項及び第4項に基づき、西原会長をお願いいたします。

(西原会長)

よろしくお願いたします。早速ですが、議題(1)、今日は一つしかないわけですが、非常に重要ですが、第3次「スポ柳都にいがた」プラン(素案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

スポーツ振興課の大瀧と申します。私のほうからは議題にあります「第3次『スポ柳都にいがた』プラン（素案）」について説明させていただきます。

前回の審議会では、次期プランの方向性についてご審議していただきまして、次期プランについては、本市の総合計画の内容に沿った計画としつつ、現在の第2次「スポ柳都にいがた」プランの内容を踏襲し、国の第3期スポーツ基本計画の内容を踏まえた計画とすることについて了承を得ました。

まずは、振り返りも兼ねまして、次期プランの方向性について簡単に説明させていただきます。資料1「第3次『スポ柳都にいがた』プランの基本方針について」をご覧ください。上位計画である新潟市総合計画についても、次期計画の策定中であり、スポーツ分野の政策・施策については、枠組みが固まっておりますので、その総合計画の政策・施策を次期スポ柳都にはめ込み、次期スポ柳都で総合計画の内容をより詳しく説明するような構成とします。

第2次「スポ柳都にいがた」プランの取組みを引き継いでおりますので、その第2次と第3次の関連性について、資料1をもとに説明いたします。

真ん中の点線より右側が第3次計画の到達目標と基本方針です。真ん中の点線より左側が第2次の到達目標と基本方針、四角の中には主な各施策を記載しています。

第3次については、市の現状と課題をもとに、国の施策を踏まえ、三つの基本方針を掲げています。一つは「生涯スポーツ社会の実現」、二つ目は「競技力の向上、人材育成の推進」、三つ目は「スポーツを活かしたまちづくり」という基本方針のもと、目標の達成を目指します。現状と課題、基本方針、到達目標いずれも次期総合計画の内容と一致しています。

現在の現状と課題に対して、第2次のどの施策の推進が必要かについて矢印で結び、あらわしています。第3次の施策についても、第2次の施策を引き継ぎ、そのほか必要と考えられる新たな要素を加えた計画としていきます。

次期スポ柳都の方向性をもとに構成した次期スポ柳都の素案について説明いたします。また、委員の皆様には事前に素案をお送りさせていただいておりますが、その後に追記している箇所もございますので、本日お配りした素案をご覧ください。事前送付時点での素案から追記している箇所については黄色くマーカーを引いております。

資料2「第3次『スポ柳都にいがた』プランの素案」をご覧ください。はじめに、次期プランの名称については、現行のプランの名称を引き続き使用し、さらにこの名称が市民に周知され、愛着のあるものになっていただけるよう、第3次「スポ柳都にいがた」プランとしたいと考えています。

2枚めくり目次をご覧ください。目次に沿って次期プランの構成について説明いたします。まず、第1章「計画の策定にあたって」、第2章「スポーツを取り巻く現状と課題」、第3章「基本方針・目標」、第4章「計画の推進」という構成になっており、うしろには参考資料として、これまでの取組みや市民意識調査の結果などを記載する予定です。

第1章では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、スポーツの「範囲」やスポーツの持つ役割や意義を掲載しています。今回より、第3次プランの実施計画は、策定中の次期総合計画と同様、4年ごとに実施計画を策定しながら推進していきます。

第2章では、社会情勢の変化や新潟市の現状と課題、新潟市におけるスポーツの特徴・強みを掲載しており、第2章の社会状況の変化や課題、市の強みを踏まえて、第3章にて基本方針と目標を記載し、第4章は基本施策についてを記載しています。

第1章と第2章については、第2次プラン及び策定中の次期総合計画の内容を参酌しておりますので、詳しい説明は本日割愛させていただきますが、ご意見等ございましたら頂戴できればと思っています。

それでは、計画の要となる第3章と第4章を中心にご説明させていただきます。16ページをご覧ください。本計画における基本理念は、策定中である市の総合計画のスポーツ分野の政策を推進するうえでの基本的な方向性と一致させており、「スポーツによる活力の創出」を基本理念とします。

17ページの基本方針については、総合計画の施策と一致しており、大きく分けて「生涯スポーツ社会の実現」、「競技力の向上、人材育成の推進」、「スポーツを活かしたまちづくり」の三つを本計画の基本方針とします。より細かくすると五つに分けられます。

18ページは、到達目標です。スポーツ実施率に加え、新たな目標として、「スポーツ環境への満足度」を設定し、スポーツを取り巻く環境に対する満足度を図りたいと考えています。国は、令和3年度末に策定したスポーツ基本計画で、スポーツ実施率の目標値を70パーセントとしており、本計画においても、この目標としていきたいと考えています。

スポーツ環境への満足度については、独自の調査になりますが、今年度実施したアンケート調査の結果では、「満足している」、「どちらかといえば満足している」の割合が42.5パーセントとなりました。「どちらかといえば満足していない」と答えた約17パーセントの人たちの満足度を上げていくということを目指し、満足度の目標値を60パーセントとしています。どちらの目標も、総合計画内で掲げている指標と同じであることから、総合計画で設定する目標値と一致しています。

1枚めくって、第4章「計画の推進」に移ります。22ページをご覧ください。1「計画の体系」です。基本方針ごとに、第2次スポ柳都プランで行ってきた各施策を振り分けてい

るとともに、赤字の箇所が今回から加えた新たな視点となります。また、黄色くマーカーを引いている箇所が、事前送付した素案から変更・追記している箇所となります。

基本方針1の(1)「誰もが参加できるスポーツの機会創出」に対応する基本施策としては、①子どものスポーツ推進、②働き盛り・子育て世代のスポーツ推進、③高齢者のスポーツ推進、④障がい者スポーツの推進、⑤スポーツイベント・教室の充実開催、⑥暮らしの中での健康づくり、としています。

基本方針1の(2)「スポーツを支える環境づくり」に対応する基本施策として、①スポーツを支える組織の育成・支援、②市民から愛される指導者の養成、③スポーツ施設の整備・改修、施設利用環境の充実、④気軽にスポーツに取り組める情報を発信、⑤子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応、⑥医科学など関連分野との連携、としています。

基本方針2の(1)「選手・指導者の育成」に対応する基本施策として、①ジュニアを主体とした競技力向上施策の推進、②指導者の育成・資質向上の取組み、③障がい者の競技スポーツ推進、としています。

基本方針3の(1)「スポーツを通じた交流の推進」に対応する基本施策として、①文化・スポーツコミッションと一体となった大会・合宿等の誘致、としています。

最後に、基本方針3の(2)「スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり」に対応する基本施策として、①地元プロスポーツチームとの連携、②スポーツを活用した賑わいづくり、という構成にしています。

続きまして、23 ページをご覧ください。こちらは「成果指標・目標値」のページになっています。第3次プランより、基本理念実現に向けた進捗を図るための総合指標のほか、総合指標の目標達成を図るうえで重視する個別の成果を施策指標とし、新たに設定します。総合指標については、本計画の到達目標である「スポーツ実施率」と「スポーツ環境の満足度」としています。施策指標は、施策ごとに設けており、基本方針1「生涯スポーツ社会の実現」に対しては、「卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う児童の割合(小学校5年生)」から「新潟市LINE公式アカウント登録者のうち、スポーツ教室・イベント情報の登録者の割合」までの合計六つを設定しています。

基本方針2「競技力の向上、人材育成の推進」に対しては、「市内小中高生への激励金支給件数」から「障がい者スポーツ全国大会等参加激励金支給件数」の三つを設定しています。

基本方針3「スポーツを活かしたまちづくり」に対しては、「主要スポーツイベント観戦者及び参加者数」を設定しています。いずれも「スポーツ実施率」、「スポーツ環境への満足度」、「30・40代のスポーツ実施率」、「65歳以上のスポーツ実施率」を除いては、令和3年度の実績を現状値とし、目標値については、第3次プランの計画最終年度である令和

12年度における目標値を入れています。

それでは、施策指標について一つ一つご説明いたします。まず、資料の一つ目と二つ目、「卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う児童と生徒の割合（小学校5年生と中学校2年生）」については、現状値を令和3年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」のうち、「思う」、「やや思う」を回答した割合を記載しています。目標値については、国の第3期スポーツ基本計画においても90パーセントと目標を定めていることから、目標値を90パーセントとしています。

三つ目、「週1日以上スポーツをする30・40代の市民の割合」については、本年度実施したアンケート調査結果を現状値としています。市全体のスポーツ実施率を約20ポイント増とすることを目標としていることから、目標値については65パーセントとしています。

四つ目、「週1日以上スポーツをする65歳以上の市民の割合」についても、今年度実施したアンケート調査の結果を現状値としています。市全体のスポーツ実施率を約20ポイント増とすることを基本とし、市全体のスポーツ実施率の目標値の70パーセントに合わせております。

次に、五つ目、「スポーツ施設の利用者数」です。令和3年度の市内スポーツ施設の利用者数を現状値としており、目標値としては、コロナ前の水準まで戻すことを目標とし、コロナ前直近3年の利用者数の平均の値を目標値としています。

六つ目、「新潟市LINE公式アカウント登録者のうちスポーツ教室・イベント情報の登録者の割合」です。令和3年度末時点の登録者割合を現状値としています。今後、週1日以上スポーツを実施していく人を増やしていくということから、その人たちなどに対し、LINE上のスポーツ教室・イベントを登録するよう促していきながら、市全体のスポーツ実施率の目標値である70パーセントを目標値に掲げています。

七つ目、「市内小中高生への激励金支給件数」です。ここで言う激励金とは、スポーツの国際大会等出場者激励金と、学校体育関係全国大会等出場激励金のうち、全国中学校総合体育大会への支給分になります。少子化の影響等により、大会数の減少なども考えられ、今後申請件数が伸び続けていくことも難しいことから、コロナ前の平均的な水準に届くことを目標とし、コロナ影響前の3か年平均以上を目標としています。

八つ目、「スポーツ指導者研修会の延べ参加者数」です。現状値については、令和3年度のみ参加者数です。今後8年間の中で年間100人の参加を目指し、目標値は延べ参加者数としています。

九つ目、「障がい者スポーツ全国大会等参加激励金支給件数」です。全国障がい者スポーツ大会も支給対象ではありますが、開催年ごとに参加枠が決められているということから、

全国障がい者スポーツ大会については除いた件数としています。コロナ前の平均的な水準に届くことを目標とし、コロナ影響前の3か年の平均以上を目標としています。

最後は、「主要スポーツイベントの観戦者と参加者数」です。観戦者は、ホームタウンチームのホーム戦の1試合あたりの観戦者数となっており、アルビレックス新潟、アルビレデイスより8年後の目標値を伺っています。参加者数は、新潟シティマラソン、新潟シティライド、新潟ヒルクライムのエントリー数となっており、目標値は通常定員を目標値としています。以上が、成果指標の説明となります。

24 ページに移ります。24 ページからは各施策を一つ一つ記載しており、施策の方向性についても記載しています。それでは、第2次プランから更新している赤字の部分について説明させていただきます。

まずは、25 ページ1 - (1) - ①子どものスポーツ推進です。施策の方向に、幼児期の運動遊びの推進を入れております。生涯スポーツ社会実現の基礎としては、幼児期から遊びとして運動を体験していくことが重要です。これまで施策の方向に幼児期の運動遊びの推進がなかったため、記載しています。どういったことができるのかについては、今後検討していきたいと考えています。

26 ページに移りまして、②働き盛り・子育て世代のスポーツ推進です。施策の方向に、女性のスポーツ参加促進・環境整備の推進を入れております。スポーツ実施率を上げていくには、スポーツの非実施層に対するアプローチが有効と考える中で、本市において男性よりも女性、特に子育て世代の女性のスポーツ実施率が低い傾向があります。国においても、女性のスポーツ実施率の向上を目指すということから、本市においても女性が運動をしない理由を分析するところから、女性がスポーツイベントに参加しやすくなるような環境整備等について検討していく必要があると考えています。

27 ページに移りまして、④障がい者スポーツの推進です。施策の方向として、関係団体と連携した運動・スポーツ機会の促進とし、障がいがあるかたもないかたも一緒のスポーツイベントに参加するなど、障がいのあるかたが身近な地域でよりスポーツに親しむことができるよう促進していくなど、障がい者スポーツの推進を図ってまいります。

その下の⑤スポーツイベント・教室の充実開催です。施策の方向に、「トップアスリートや関係団体との連携」と入れております。トップアスリートや関係団体と連携して大会や各種スポーツ教室などを開催していくことにより、気軽にスポーツに親しみながら体力の向上や運動の習慣化に取り組んでもらえる機会や人口を増やし、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

28 ページに移ります。⑥暮らしの中での健康づくりです。本市では、スポーツを競技ス

スポーツだけではなく、散歩やレクリエーション、野外活動や通勤・通学に係る身体的活動についても幅広くスポーツと捉えていることや、生涯スポーツ社会の実現のためには、スポーツの持つ「健康に良い」という価値を実践することで高め、それを習慣づけることが大切であるということから、日々の暮らしの中で自然と市民が健康づくりに取り組めるよう目指します。施策の方向としては、気軽に取り組める運動の情報発信や機会の創出、現行プランに記載のスマートウェルネスシティについて引き続き推進していきます。

29 ページに移りまして、基本方針1－(2)－①スポーツを支える組織の育成・支援です。施策の方向に、「スポーツ推進委員の育成・支援」と入れています。現行プランの中に、スポーツ推進委員の記載がなかったため、追記する形で加えています。

30 ページに移りまして、③スポーツ施設の整備・改修、施設利用環境の充実です。施策の方向として、「施設利用環境の充実に向けた検討」を入れています。より多くの市民がスポーツ施設を気持ちよく使ってもらえ、利便性が向上するよう時代に合わせて利用環境が充実するよう検討していきます。

31 ページの④気軽にスポーツに取り組める情報を発信です。施策の方向に、「多様な媒体での情報発信」を入れています。新潟市LINEの活用など、旧来の広報を組み合わせながら情報を発信していきます。

その下の⑤子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応です。部活動の地域移行により、部活動に限らず変化していく子どものスポーツ環境に対して、いずれにしても、子どもたちが地域において多種多様なスポーツを安全・安心に実施できるような環境の構築に向けて、関係団体と連携しながら取り組んでいく必要があると考えております。以上のことから、施策の方向としては、「子どもを取り巻くスポーツ環境の充実」、「指導者の養成、資質向上」としています。

その下の⑥医科学など関連分野との連携です。現行の第2次プランにおいては、医科学支援体制の検討として施策を設けています。国の第3期スポーツ基本計画では、科学的根拠に基づく健康づくりに資するスポーツに関する情報の周知や健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムの提供を支援したり、地方公共団体が行う介護とスポーツの連携を促進する事例の創出を支援するとしていることから、国のこのような動向を踏まえ、新潟市として何ができるかを検討していきたいと考えています。以上のことから、施策の方向としては、「科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化の促進の検討」としています。

33 ページに移りまして、基本方針2－(1)－①ジュニアを主体とした競技力向上施策の推進です。施策の方向として、「競技力向上に向けた医科学連携の推進」、「医科学講習



会等の開催」と入れています。新潟市スポーツ協会加盟団体のジュニア育成の一つとして、県の医科学センターでの体力測定や専門学校の講師による講習会等を実施しており、現行プランに記載のスポーツ医科学支援体制の充実についても引き続き推進していきます。

37 ページに移りまして、基本方針3-(2)-①地元プロスポーツチームとの連携です。施策の方向として、「スポーツの機運醸成、郷土への愛着形成」を入れています。まちの中で、地元プロスポーツチームのフラッグやポスター等を目にするなどし、ホームタウンとしてまちを挙げてチームを応援しているといった機運の醸成や郷土への愛着形成へと寄与していくようなスポーツの活かし方についても、地元プロスポーツチームと連携していきます。

38 ページの②スポーツを活用した賑わいづくりです。地元プロスポーツチームの試合観戦や、新潟シティマラソンをはじめとするスポーツイベントの開催等により、まち中への回遊性を高めるなど、交流人口の拡大及びまちの賑わい創出に取り組めます。以上が、基本施策のうち現行プランより更新をしている箇所についての説明となります。

最後に、39 ページに移りまして、こちらでは計画の進行管理・推進組織について記載しています。現行プランに引き続き、計画を推進するにあたっては、行政だけではなく、さまざまな団体との連携・協力が必要です。そして、計画の進行・管理においては、これまでも審議会内に推進会議を設置し、毎年、評価、ご意見を頂戴してきました。引き続き、第3次プランにおいても評価を行っていただきたいと思います。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(西原会長)

ありがとうございました。

早速ですが、皆さんからご意見・ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

(田巻委員)

検討なのですけれども、今、ご説明いただいた全体について一気にいきますか。どういうふうにするのかという。

(西原会長)

内容について、全体的に。

(田巻委員)

全体的な感じですか。

(西原会長)

はい。よろしいですか。本当に忌憚のないご意見をいただければと思います。特に専門的な立場の方々の皆さん、お揃いですよね。そういう立場からお願いできればと思います。杉浦委員からお願いします。

(杉浦委員)

私は意見というか質問的なことになります。新潟経営大学の杉浦と申します。よろしくお願ひします。23 ページの目標値なのですが、令和3年度の現状値があつて、目標値は令和12年度ですから、あるいは令和12年度までに例えばいちばん最初の「週1日以上」ということであれば70パーセント近くまで上がったたり下がったりしながら平成12年度になったら、だいたい70パーセントを超えていけばいいということで、単年度が書いてあるのですが、「スポーツ指導者研修会の延べ参加者数」は、先ほどの説明だとトータルでという話だったので、これは令和4年度から令和12年度までで800人ということで、そうすると、ここだけ指標の基準の仕方が違つてしまうのは、私は、それとも逆に40人から毎年例えば倍、倍に増やしていつて、令和12年度、単年度では800人をやるということかなと理解していたのですが、すごい数の講習会をやるのだなと思つていたのですが、先ほどここだけは「延べ」と言われていたので、ここだけ数値の基準の仕方が違つるので、何か作戦があつて、そのようなふうにしたのかなと思つたものですから、その根拠を知りたいと思ひます。

(西原会長)

ありがとうございます。特に「延べ」という考え方ですけれども、どう考えればよろしいですか。課長、よろしいですか。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。こちらの「週1日以上スポーツをする市民の割合」等については、国の目標などと整合を図つて、こういった数字の設定をさせていただいておりまして、杉浦委員のおっしゃるとおり、上がったたり、下がるということもあるのかどうかはあれなのですが、けれども、令和12年の8年後には70パーセントまで上げようということなのですが、こちらのスポーツ指導者研修会の延べ参加者数については、私どもとしては、指導者数を増やしたいという意図で、こちらの指標を設定させていただいておりまして、そうなりますと単年度、スポーツ指導者研修会を受けたかたというのは、そういった我々が求めている指導者の姿というのをお示しするというか、こうなつていただきたいという意図での研修でございますので、そういった意図を酌んでいただいた指導者が800人、令和12年度までにストックできればいいなということで、ここについては単年度で100人ということではなく、延べの数字にさせていただいているという意図でございました。

(西原会長)

ありがとうございます。杉浦委員、よろしいですか。

(杉浦委員)

そちらかなということは、先ほどの言葉で分かつたのですが、表だけを取り上げたときに

は、ほかと書き方の基準が違うので、注釈が要るのかなと思いました。もう一つ、「延べ」の考え方が逆に言うと 40 のほうは単年度の数ですから、例えば一人のかたが 2 回とか 3 回とか受けたときの「延べ」という言い方もあるので、注釈が要るのではないかなど。累計みたいなことが入っていれば分かったかなと思いました。

(スポーツ振興課長)

貴重なご意見ありがとうございます。そのように分かりやすく資料の考え方については記載をさせていただきたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。門倉委員、お願いします。

(門倉委員)

同じ 23 ページの成果目標に関してです。学校関係で、「市内小中高生への激励金」というところで聞き漏らしがあったので確認したいのですが、令和 3 年度、現状値で 90 件が令和 12 年度で 140 件以上としている部分について、もう一回教えてもらっていいですか。

(事務局)

まず、激励金については、全国大会等出場者激励金と教育委員会のほうで扱っている学校体育関係激励金の二つのことをここで言う「激励金」としています。コロナ前の直近 3 年の平均以上にしていくということで、ここは過去 3 年の平均を取った数となっています。

(西原会長)

門倉委員、意味としては、よろしいでしょうか。

(門倉委員)

分かりました。では令和 3 年度が低かったということで考えればよろしいですか。

(事務局)

ここでは、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度の 3 年の平均を使っているのですが、平成 29 年度、平成 30 年度ですと 120 件ほど毎年、来ておりました。令和 3 年度は 63 件ということでしたので、令和 3 年度の数字が低いという形になっています。

(門倉委員)

分かりました。実は、学校体育の全国大会に関係すると思うのですが、中学校の部活動が、これからの地域移行を考えた場合に、いわゆる全国大会出場というところを目指すのか、それともいわゆる生涯スポーツ系でいくのかという辺りの、これからの流れを考えると、現状が 90 で目標が 140 というふうに 1.5 倍増えるということが飛躍したのかなというふうに思ったというところではありますが、そういう見通しがあり、これまでの平均からということであれば、さほどではないのかなと思ったので、いいかなと思いました。

(西原会長)

ありがとうございます。課長からもありますか。

(スポーツ振興課長)

門倉委員、ありがとうございます。門倉委員のおっしゃるとおり今、柔道が全国大会をやめたというようなこともあって、全国のトーナメントで勝者を決めるということをやめてもいいのではないかなというような競技が出てきているところではあるのですが、とは言っても、やはり優勝を目指すという競技性というものも重要だということで、それを続けたいという競技もありますし、本年度、もうすでに柔道については全国大会がなかったのですが、県の中で全国の交流会に出場する選手の推薦というものがあまして、その推薦を受けて交流会に参加した中学生の選手のかたを激励金の対象として本年度、もうすでに支給をしていますので、そういった形で全国の交流会に出場したかたについても、この数字の中に入れていきたいと思っています。

(西原会長)

ありがとうございました。これも部活動の地域移行と関連しますが、これからトーナメント戦がなくなっていったって、小学校においても全国大会がなくなっていく方向にあると。その中で、地域の中でいろいろなリーグ戦等をやってほしいという方向性はあるので、そういう意味では、全国大会出場ということに激励金を与えるということではない形に変わってくる、多分、8年間で相当変わってくると思いますけれども、そういう意味で、この数字も含まれているのではないかなと解釈できると思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、太田委員、お願いします。

(太田委員)

ありがとうございます。非常に綿密に盛り込まれた素案だと拝見していました。私のほうから三つほど質問というか、お話ししたいことがあるのですけれども、まず一つ目は、先ほどの杉浦委員のおっしゃったことに関連してなのですけれども、このスポーツ指導者研修会ということだけを聞きますと、もう有資格者が更新単位を取るような研修会も含まれるのかなと思ったのですが、先ほどの課長のご発言ですと、新規に新潟市のほうで新たなる有資格者を養成するように伺えましたので、そこら辺のところは両方あってよろしいかと思うのですけれども、最初、40人という人数を800人にするということは、いろいろな競技団体やスポーツ協会の、そういうものの認定も含めた更新単位が取れるから、これだけ見込めるのかなというふうに私は思っていたので、そこら辺のところも多くの方々がいろいろな資格を新規でもいいし、更新でもできるようなチャンスにつながればよいかと思いました。そ

れが1点目です。

2点目は、パンフレットの色が今回の資料、素案はオレンジと黄色ですが、パッションカラーで非常に元気が出ていいと思います。第2次ときにはブルー系統だったので、そこからビタミンカラーではないですけども、変遷を経たのかなという、そういう案があるかと思いましたが、その理由を教えていただけたらと。今後の見通しも教えていただけたらということが2点目でございます。

3点目のところで、スマートシティという言葉が出てきましたので、ぜひここで盛り込まれた案の中には、運動・スポーツ環境のところまで触れられておりますので、スポーツ環境がスポーツ施設、建物という点だけではなく、点と線を結んで、駅とスポーツ施設を結ぶというところまで、お子さんたちも高齢者もメンバーのかたもアクセスしやすいような、そういうスマートシティを、このスポーツを中心に目指していただきたいと思うので、関連団体との連携だけではなく、ぜひ市の中の行政の中での「他部署との連携も」という文言を取り込んでいただけると非常に市民としては安心するように思います。以上、3点でございます。

(西原会長)

ありがとうございました。特に二つ目、三つ目。二つ目は多分、どういう色にするのかということになると思いますが。

(事務局)

ありがとうございます。オレンジカラーにした理由としては、明るいスポーツということイメージしているのと、ホームタウンチームであるアルビレックス新潟のオレンジのカラーを盛り込んで、より新潟市のスポーツというようなイメージを持ってもらいやすくするために、この色を選んで今、策定し、素案を作っていたところです。

(西原会長)

最終的には製本しますよね、このときに、どちらかという、これがオレンジのベースになっているのですか。表紙や、いろいろなところが。

(スポーツ振興課長)

担当の大瀧の思いがありまして、オレンジということで今、進めていますが、前の計画が先ほど委員おっしゃったとおり青ということもありまして、やはり変わった計画で、色を変えたほうがいいということが一つと、それから元気が出るオレンジ色というようなことと、あとはアルビレックスでオレンジというのが印象づけられているということで、皆様から特に反対なご意見等なければ、こういったオレンジの方向で進めていければなと思っています。

(西原会長)

よろしいですか。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。三つ目のご質問で、おっしゃるとおりでございます。ただスマートウェルネスシティというのはスポーツだけではなくて、健康分野でも中心に今も進めている新潟市の施策でございます。例を挙げますと、例えばライジングボラードという古町通りに車が入ってこられないようにあげるものがありますが、そういったものを設置して、歩きやすい環境を作るとか、あとは最近、これはスマートウェルネスシティだけではないかもしれないのですけれども、自転車の表示をして車道のところを自転車が通りやすくすることですとか、そういった取組みを、スポーツだけではなくて全体で取り組んでまいるので、委員のご意見のとおり、そういった視点も含めて、市全体で取り組むような形にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(西原会長)

まちづくり、都市計画まで含まれるのですよね。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。野田委員、お願いします。

(野田委員)

先ほど 26 ページの子育て世代の女性スポーツ率が非常に低いということと、それからもう一つ、ここに関連していると思っておりますが、26 ページの②の下のほう、「子育て世代の女性のスポーツの実施率は男性に比べて低い傾向にあります」と、これは当然ですよ。22 ページ、子どもを取り巻く環境の変化への対応、スポーツを子どもがするには親が送り迎えをします。私の知っている何人かの人、お仕事をして帰りました。子どもにおにぎりを食べさせました。母ちゃんが子どもを連れてスポーツ関係のところに配達します。そうしたらお母さんはスポーツをやっている時間はほとんどありませんよね。このところは私はものすごく気になるところなのですが、私は市の水泳教室をお手伝いさせてもらっていたのですが、やはりこの年代のかたで今教室に来る人はいません。いわゆるポチポチ。あとはほとんど私より若い人、ということは 70 代が非常に参加率が高いです。このところをなんとかできないかいつも思うのですが、それが一つと、もう一つは、いろいろやってきた中で、私は競技のほうをやっていたので、選手となると非常にバックボーンというかバックグラウンドというか、それは家庭環境であり、その子の生い立ちであり、いくらやりたいと思ってもやれない子もいる。でも、その部分は四捨五入していいだろうということになりかねない。でも、そういうちょっと大変なお家の子でも、やれる子がいる、みんなで協力しておそらくやってくれていると思うのですよね。あるお父さんが車を出してくれて、それにらせてもらっていると思うのですけれども、そういう子どもの、もっともっと底辺のところの環境を考えたならばということを私いつも思うことです。それが一つ。

もう一つは、これから学校関係は外部コーチとなるのですね。私らは前から夏休みは子どもの小学校のお手伝いをさせてもらっていたのですけれども、お手伝いをしている指導員たちの立場、コーチの立場が私はものすごく不安だと思います。やはり全部それを外部の人が受けて立つわけですから、そのときに、その人たちにも家庭があるわけで、徹底的にしていくと、コーチの家庭が崩壊する可能性もあるわけで、そういうことを考えると、外部依頼というところで、その外部依頼された人もお仕事を持っているかもしれない、そういうことを綿密に考えていくと、もっと厳しいことがあるのではないかなと思うのです。そのところを、ここに出てくる人たちは、まあまあいいでしょう。だけど、そうではない人たちもいっぱいいるということ、私はこれを見るたびに思うのです。言葉がまとまっていなくて申し訳ないのですが、そういうことです。

(西原会長)

ありがとうございます。三つあったと思いますが、一つはやはり子育て世代のお母さんたちが運動できる、体を動かしたりスポーツできる環境というところですよ。そこは今まで課題にはなっているわけですが、できれば子どもと一緒にしかかわれるようなところの仕組みができればいいと思っていますが、課長からお願いします。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございます。西原会長からご示唆いただいたほうがいいかもしれないのですけれども、私どもも、こういった客観的な調査の結果からも、特に子育て世代ということなのですが女性のスポーツ実施率が低いというところが課題と考えておまして、今、委員おっしゃったような課題というものももちろんあると思いますし、ただほかにも全体で言いますと、お子さんをお持ちではないかたの20代の女性もやはり実施率が低くなっている傾向もありますので、大変申し訳ないのですが、我々はまずはその女性の実施率がなぜ低いのかというところの検討というか調査から進めさせていただいて、そういった問題点やニーズを的確に把握しながら施策に反映させていきたいと考えています。なので今、具体的には、こうしたらいいのではないかということは、なかなか正直ないのですけれども、今後、それについては検討して対策を進めていきたいと考えています。

それから、子どものスポーツ環境というところで、所得と言いますか、ご家庭の状況によってスポーツを諦めるとか、そういう子がいるということは、たしかにそういう状況もあるというふうに認識しておりますし、先日、部活動の移行の関係で、国のオンラインでの会議も私ども拝聴させていただいたのですが、国もその辺を問題点だということで、特に部活からスポーツクラブ等に仮に移行するとなると、一般的にはスポーツクラブは指導者への謝礼ですとか、そういったものが必要と言われておりますので、そこでできない子が出てくると

いったことがないよという事で国も対策を考えているということですので、ここについては我々単独ではなかなか難しいところもあると思いますので、今後、そういった部活動の地域移行ですとか、子どものスポーツ環境の変化に応じながら国と一緒に考えさせていただきたいと思います。

それから、送り迎え等で、なかなかスポーツができないとか、そこに行かなければスポーツができないということも、やはり少子化でやりたいスポーツを、特にチームスポーツなんかは学校でチームが組めなくなっているといった状況もあると思いますので、そういったところも部活動の地域移行という中で解決すべき問題なのだろうなというふうには考えておりますので、そういったところで、その部分についてもアクセスしやすいような環境というものを含めて今後考えていかなければいけないと考えています。

(西原会長)

ありがとうございました。野田委員おっしゃったことは多分、国全体としての問題点ということもあって、今、課長がおっしゃったように、冒頭、私が話したように 18 億円から国が今回 250 億円にしたのは、そのところなのですね。いちばん予算を盛り込んでいるのは、いわゆる一つは、この前、青野委員がおっしゃっていますが、子どもたちがスポーツをするには二極化してしまっていて、経済的に豊かな家の子どもはスポーツをするけれども、できない子がいて、生活困窮家庭に対する補填というものに相当、国が予算をつけているので、だからやはりスポーツに必ず全員がアクセスできるという環境を作るということは、やはり国が今回、予算をつけているということで、少し安心できるかなということですよ。

それから、指導者の問題ですけれども、これもやはり部活動の地域移行と相俟ってですけれども、徐々にですけれども民間企業、それからもちろん公務員もそうですけれども、兼職兼業という中で、働きながら例えば少し時間を 4 時、5 時で終わらせて、そこから地域の指導者としてやっていただく。そのときの謝金についてもきちんと認めていこうという全体的な動きになってきているので、すぐにはできないと思いますが、徐々に時間をかけて、そういうものができてくるということもありますし、先ほど杉浦委員から 40 人から 800 人というのは、やはりそういう背景があって、指導者を増やして行って、その人たちがきちんと安全安心に指導できる環境と言いますか、そこを増やしていこうということだと思いますが、徐々にそういうものができてくるかなと思います。ありがとうございました。

青野委員、お願いします。

(青野委員)

全体的に目標値、それから各分野における施策の方向性というものがしっかり定まったかと思えます。その中で、先ほどの私の専門の領域になりますけれども、幼児期の運動遊び



の推進というところが、一つ赤字で 25 ページになりますが施策の方向として出していただいています。先ほどの説明の中で、そこの幼児期からの、いかに遊び環境が大切かというところで、内容は今後検討という、私はこの内容の、ここでは出せないとは思いますが、あらゆるところで方向性と数字をバーンと出しても、それを実際に実現するという事は、内容の部分だと思っております。

今、23 ページでスポーツ指導者研修会の参加者人数の、スポーツ指導者の養成というところで考えてみますと、幼児期の運動指導者、県のほうでは今取り組んでおりますけれども、ぜひ新潟市はいちばん中核都市でありますので、幼児期の運動指導者、特に園でリーダーを出していただいて、その中で外部指導者を養成しなくても、園の先生が必ず誰か得意な分野の先生がいると思っております。保育領域では図・音・体と言いまして、図画工作、音楽、運動体育。その3分野で得意な先生がいて、やはり運動が得意な先生もいますので、そういう先生が園内でリーダーシップを発揮していただけるような研修会というものも、このスポーツ指導者研修会の中に含まれて充実させられたら、すごくいいかなと思います。

あとは先ほどの部活の地域移行の問題でも、やはり地域のリーダーのかたの運動レベル、レベルと言ったら申し訳ないのしょうけれども、今までは学校の教育者である先生が担っていた部分が地域に移行されるとなると、技術面だけではなくて、やはり子どもたちの心の発達の部分とか、行き過ぎた指導があったり等、そういう研修会なんかもこれからどんどん必要になってくるという意味で、先ほど会長が言われた 250 億円の予算というのがつけられているかと思っておりますけれども、そういう配分がなされたときに、新潟市が特に幼児期、それから部活移行の指導者育成、その内容の充実というものが今後大切かなと思います。それが1点です。

それから、我々女性陣の立場で申し上げますと、私も子育て期間がありまして、そのときにどうだったかなという、いちばん助かったのは親子で参加できるプログラムです。小さい子を連れながら、なかなか外に出られないお母さんも一緒に参加できる、そういうものを見つけながら私もよく参加しました。ということは、先ほど太田先生もおっしゃっていましたが、他業種との連携ということで、子育ての忙しいお母さんができるというのは、やはり子育て支援センターというものが各自治体にあるかと思っておりますので、そういう子育て支援センターとの連携という形で、やはり他業種連携というところが充実したら、より参加者も増えるし、抜け落ちも上がるのではないかという感想です。なので、数字とそれから方向性、施策の方向がばっちり決まって、今後はその内容をいかに充実したものが促進されていくかというところが大切かなということが感想です。

(西原会長)

ありがとうございました。課長、お願いします。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございました。青野委員のお話のとおり、このスポーツ推進計画は、我々スポーツの振興課だけではなかなかできないことが多くて、特に幼児期の運動については青野委員のご指摘のとおり、運動遊びを保育園のところでしていただくとか、そういったものが必要になりますので、保育関連のこども未来部というものがありますので、そちらと連携して、そういった運動遊びを保育の中になるべく取り入れていただくようなことを保育士のかた等も連携をして進めていきたいなと思っていますし、あとはすでにプロスポーツチームなんかとも連携させていただいて、例えば保育園にプロスポーツチームのかたからインストラクターとして派遣して、園児にボール遊び等を、そういったかたとしていただくことで、将来、サッカーやバスケットに興味を持ってもらうなんていう取組みも、もうすでに一部行っておりますが、そういったものもこれから推進していきたいと考えています。

子育て世代のお母さん、特に幼児や乳児は子育て支援センターというものが、たしかに窓口と言いますか、場所としては最適だと思いますし、公民館なんかでも、そういったものをやったり、教室をやったりしているところもありますので、そういったところと連携して、子育て中の赤ちゃんや幼児がいるお母さんたちの運動機会の創出を進めていきたいと思っています。市役所内部、あるいは外部の人と連携して、そういったものに取り組んでいきたいと考えています。

(西原会長)

ありがとうございました。これの政策、そしてここの施策までのところにおりてきます。このあと、さらに事業というものが出てくるので、具体的な事業の中に、そういうものが盛り込まれていくということですよね。ぜひ入れていただければと思います。

(青野委員)

あと1点なのですが、子育て世代、若いお母さんは情報を得るものがSNS等のスマホを通しての情報がいちばん手っ取り早いみたいなので、西総合スポーツセンターやいろいろなところに行くと、やはりポスター中心に貼られていて、そこからももちろん情報は得られるのですけれども、そこまで行けない人もいて、今はほとんどのかたがスマホを持っているので、スマホに関して子育てのお母さんたちが情報をパッと見られたら、すごく有効かなと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。告知媒体をぜひご検討いただきたいと思います。

(スポーツ振興課長)

そういった点も踏まえて、私ども施策の目標としてLINEの公式アカウント登録者のスポーツ教室、イベント情報の割合というものを掲げさせていただいておりますが、やはりそういった青野委員のおっしゃるようなコンテンツを充実させることで、これが上がっていくと思っていますので、そこら辺を取り組んでいきたいと思っています。

(西原会長)

ありがとうございました。よろしく願います。ほかに、いかがでしょうか。丸田委員、願います。

(丸田委員)

私どもは障がい者のスポーツが専門分野なので、少し障がい者スポーツのところのお話をしたいと思いますが、第2次からずっと見てきまして、特に第2次のときに私がかかったなと思うのは、障がい者の競技スポーツについて入れていただいたということが非常に良かったと思っています。というのは、我々の施設に例えば障がいがある人がスポーツをしにくるときに、何を望むかと言ったら、やはり自分たちの子ども、これから将来なかなか選択肢もない中で、やはりスポーツをやらせて、なんとか夢を実現させたいとか、そういうことがいちばん多いのです。障がい者の場合はリハビリテーションと健康づくりと競技というものは非常に近いということで、これは常に循環しているような形なので、やはり障がい者の望みというのは本当に選択肢がない中で、自分が何か夢を見つけないときに、スポーツというのは唯一自分たちのカテゴリの中で競える大事なものだということで、本当に私から見るとプロ選手以上にプロっぽい選手がたくさんいるのです。なかなか社会に出られない人たちが、そういうふうに取り組む例があって、そういう人たちが人間的に成長していくというのを目の当たりにして、そもそも今回もそういうものを入れていただいて非常にいいですし、我々も日々そういう意識で、できるだけその人たちの夢を実現させるように取り組みたいと思っています。

今回、つい先日も実は国連からインクルーシブ教育で、分離教育のところをやめたらどうかという指摘がありましたけれども、やはりだんだんと世の中の方向は、一緒に何かできるものやっという仕組みになっていて、スポーツも多分、これから8年もあると、そうなるのだろうなと思っています。そのときに、いろいろな分野での人材育成の中に、やはり障がい者について知ってもらうということが非常に大事なことだろうと思いますし、また一方で、実は一緒にやるときめ細やかな指導はすごく難しくなってくるので、多分、障がい者の親御さんも、その狭間でいつも揺れるのだろうなと思うのです。きめ細やかにもしてほしいし、でもみんなと一緒にしてほしいという、そういうところで、これから将来的にスポーツもできるだけできるものを一緒にしていくというときに、やはり指導者や

市民の人たちが障がいについて理解していく機会というものをたくさん設けていくことが障がい者スポーツにとっては大事な事かなと思っています。

昨年、たまたまパラリンピックでも活躍する選手が出て、実際に一般の競技団体の人たちからたくさんそのあとに支援をいただいて、一緒にやる機会が増えたのかなと思っています。そういう面では、やはり本当に活躍する選手を出すということも大事だし、一方で、いろいろな障がいのある人たちを知ってもらうという機会も大事かなと思いながら、今回の計画については非常にいい計画ですし、将来的には「障がい者」という文字がなくなって、当たり前になればいちばんいいのかなと感じながら見させていただきました。感想ですが、以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。丸田さんと私はいつも話しているのですが、そうですね、「障がい」という「障がい者スポーツ」という言葉がなくなるような、スポーツをすべて包含するというのが大事だと思います。将来的にはそうなっていくように、そういうためのいろいろな機会というか事業もやっていくといいのかなと思っていますが、ありがとうございました。

いかがでしょうか。時間もちょうどになってきましたが、どうしてもということがあれば、田村委員から。田村さんのあとは大矢委員。

(田村委員)

私も 26 ページにとっても引っかかかっていて、青野委員や野田委員がお話ししたことと同じことを考えていました。私もやはりずっとスポーツをやってきて、新潟に嫁いできて出産して、そして育児をしている間、スポーツをしたいけれども我慢して。スポーツをしてはいけないものだとずっと思い込んでいたし、そういう環境でもなかったのも、いちばん下の子が入園するまでは何もしないでいて、そして入園した途端に始めたという感じがあったので、本当に子育て期のお母さんの気持ちはとてもよく分かるし、そういうときに保育つきの講座であったり、子どもは子どもで楽しんで、私は私で楽しんでという、そういう企画があったらよかったのになど。そしてまた、その時代にはなかったのも、これからはそういうふうな環境を整備していただきたいなと思いますし、私は未就園児の親子遊びの指導をずっとしてきて、今はだいぶ縮小して年に一度、万代市民会館の児童センターに呼ばれて親子遊びをするのですが、去年はボッチャをそのときにやりました。すごく皆さん喜んでくれて、子ども用にアレンジしてやって、やはりそういうことを通して子どもたちをスポーツ好きにしたいと思いますし、ぜひこれを推進して環境整備をしていただいて、いろいろ若いお母さ

んたちを助けてあげてほしいなと思いました。よろしくお願いします。

(西原会長)

ありがとうございました。大矢委員、お願いします。

(大矢委員)

遅れて申し訳ございませんでした。幼稚園は午前中、運動会の全体練習ということで来週、ちょうど運動というところで子どもたちは本当に遊びが運動なので、特にといいところではないのですが、やはり安全に体を使って運動するということが、なかなか最近できない子ども、そして教えられない保育士さんというところがあって、先ほど体力をつけるというところで、保育者の指導というところがあったのですが、やはり発達に合った子どもたちの運動選びとか、そういったところも指導していただくことがありがたいかなというところの一つ。

そして、先ほども子育て世代のお母さんたちのところでスポーツがというところなのですが、幼稚園のほうでいろいろサッカー、それからダンス等、そういったところでプロのかたに来ていただいてやってもらって、そこにお家のかた、保護者もやってもらうみたいな機会を作ってきました。すごくそこは同時に保育もかなって、お母さんがたもそこで少しリフレッシュするといったところで、市のほうでたくさんこれから事業でやっていただくと、そこから体を動かすことが苦ではないお母さんたちや子どもたちも、先ほどボッチャと言っていたのですが、本当にあれば幼児でもできることで、なかなか勝敗が、競うというところではなくても楽しめるということで紹介もしてもらっているのです、そういういろいろな楽しみ方もぜひ具体的に入れていただければありがたいなと思っています。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。お二人共通で、やはり親と子どもと一緒にできるような機会をぜひ考えていただければと思います。ありがとうございました。

野田委員、最後をお願いします。

(野田委員)

お尋ねしたいのですけれども、新潟市は市民選がありますよね、各団体で。私は水泳なのですけれども、8月のいちばん最後の日に市民選をやるのですけれども、平成5年からすでに1枠もらっています。1組。平成5年から入っています。障がい者の人たちが9コースありますので、そこを埋めて頑張ります。それを市民のかたと一緒に泳いでいる人たちが、ものすごく応援して下さるのです。そういう市民選の中に障がい者の人たちが加わっている競技団体はいくつありますか。これを聞きたいです。聞いたことはないですか。水泳は平成5年からやっています。市民選で。とても大事なことだと。今、丸田先生がおっしゃったと

おり、一緒にやるには、そこからやらなかったら絶対だめ。だから今は今回はコロナで参加者数が少なかったのも、逆に担当のかたから、「おい野田、どうしたんだ、おめえんとこ」と言われたから、ごめんなさい、コロナですみませんという形で、二人しか出なかったのですが、9コースをいつも埋めていたのです。でも、あれから5年だから随分になりますから、新潟市水泳協会は認めてくれていました。自慢です。

(西原会長)

分かりました。水泳を発端にして、いろいろな競技種目で。今、分からなければ、またあとで。

(事務局)

申し訳ありません、今は把握をしていないのですが、水泳は非常にプールで泳ぐ環境としては、障がいをお持ちのかたもお持ちではないかたも、同じ条件で競技ができる、組み分けをすればできるような競技なので、そういったことはやりやすいかなとは思いますが、ほかの競技については、まだ把握していないのですが、そういったものがあるかどうか調べてみたいと思います。ありがとうございます。

(西原会長)

また、それぞれの競技団体でも積極的に働きかけていただいて、ぜひ一緒にできるようなものがあればなと思いますが、ありがとうございます。

それでは、まず「スポ柳都にいがた」プランについてのご意見と、ほとんど最後のほうは全体的な話もお話いただきましたが、「スポ柳都にいがた」プラン以外も含めて、何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、議事は終了になりますので、司会を事務局にお返しいたします。

(司 会)

西原会長、進行どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、評価やご意見をいただき、大変ありがとうございました。

本日、頂戴しましたご意見を踏まえた「素案」について、今後広く市民の皆様の意見を取り入れるために10月中旬から約1か月間、パブリックコメントを実施の予定です。そこで出ました意見を策定検討委員会等で検討していただいたのち、再度、審議会を開催したいと考えています。日程につきましては、現時点では来年1月26日の木曜日の午後2時からを予定しています。

ただし、パブリックコメント等を受けまして、修正が必要になった場合は変更となる場合がございますが、その際は改めてご連絡を皆様にさせていただきます。よろしく願いいた

します。

以上をもちまして、令和4年度第2回スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。